

## 令和2年度第1回大山崎町障害者基本計画等策定委員会

日時：令和2年6月30日（火）

15：00～

場所：大山崎町役場3階中会議室

### 1 開会

事務局：定刻になりましたので、ただいまから令和2年度第1回大山崎町障害者基本計画等策定委員会を開催いたします。

### 2 ご挨拶

事務局：はじめに大山崎町健康福祉部長からご挨拶を申し上げます。

部長：皆さん、こんにちは。6月末日ということで、本日はあいにくのお天気ですけれども、晴天の折には汗ばむような陽気となり、天王山の緑も日に日に色濃くなってまいりました。皆さまにおかれましては、平素から本町の障がい福祉の推進に多大なるご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、本日は公私ともご多忙の折、まだまだ新型コロナウイルス感染症が終息したとは言えない状況の中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。

さて、今年度は「第5期障がい福祉計画」および「第1期障がい児福祉計画」の最終年度となります。委員の皆さまには、これに続く「第6期障がい福祉計画」および「第2期障がい児福祉計画」の策定に向けお力をお借りするわけですが、本計画は町のこれからの3年間にわたる障がい者福祉施策の具体的な方向性を示す大変重要なものでありますので、忌憚のないご意見をお出しいただき、活発な議論を交わしていただければ幸いです。

また、来年度については計画の進捗管理でもお世話になりますので、引き続きお力添えの程どうぞよろしくお願い申し上げます。本町といたしましては、制度の移り変わりが特に激しい障がい福祉の分野において、国、府の動向を的確につかみながら、計画に基づいて福祉施策を進めて、障がいのある方が可能な限り自立した生活を営み、地域で社会生活を送ることができるよう、取り組んでまいりたいと考えております。結びにあたりまして、委員の皆さまのご健勝、ご多幸をお祈り申し上げ、私からのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局：今回の委員会は、令和2年度初めての委員会でございますので、人事異動等で前年度から変わられた委員さまがいらっしゃいます。新たにお世話になる皆さまのお手元に委嘱書をご用意させていただいております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

す。

### 3 自己紹介

事務局：次に、委員自己紹介を行います。恐れ入りますが、一言お願いいたします。

(委員長、及び委員の紹介)

### 4 委員会運営事項

委員長：次第4の委員会運営事項について事務局から説明をお願いします。

(委員会運営事項について、事務局より説明)

委員長：事務局から説明がありました。ご質問はございますか。それでは、会議録と委員名簿をホームページに掲載すること、そして今回の委員会については傍聴を許可しないことにつきまして、承認いただいたということによろしいでしょうか。ありがとうございます。

### 5 審議

委員長：それでは、次第5に進みます。審議事項について事務局から説明をお願いします。

1) 計画策定の趣旨について

2) 計画策定のスケジュール

(1、2について事務局より説明)

3) 事業所アンケートについて

4) 団体ヒアリングについて

(3、4について事務局、(株)名豊より説明)

委員長：ありがとうございます。まず、「計画策定の趣旨について」「計画策定のスケジュール」についてご意見はありますか。

(回答なし)

委員長：続きまして「事業所アンケートについて」ご意見はありますか。

委員：事業所アンケートですが、他の市町のことを考えると回収率が悪いですね。2市1町の中の事業所だったら出してくれると思うので、重点的にお願いしたいと思います。かなりそれが参考になると思いますので、協議会の部会などで、その結果について参考にしたいと思います。それと3ページの人材不足について、3年前にこういう委員会があって、何の事業をやるにしても人がいなかったら何もできないという話をやっていて、その時の座長の先生が、自分のところの生徒が100人いて、障がいの分野に進む子が3人しかいないという話がありました。かなり大事な話だと思うんです。人材確保については基本的な地域福祉計画に記載をしなければならないのですが、障がい福祉計画に書けるなら書いていただきたいです。それから人材の確保・育成について具体的な課題を書く欄が設けてありますが、これを見て事業者が一体何を書いているのか、人が足りないということしか書きようがないと思うので、具体的にどんな取り組みをしているのかとか、そういう書き方でアンケートを出してもらったほうが書きやすいし、私たちも分かりやすい。具体的な例を他の事業所にお知らせすることもできるので、ここは工夫をしていただきたいと思います。

委員長：ありがとうございます。2市1町の回収率を上げてほしいというご要望と、人材不足のところでの障がい福祉計画にも書いてほしいということ、人材確保・育成について、これでは少し答えにくいので、答えやすいように質問を工夫してほしいというご意見です。これについて事務局はいかがですか。

事務局：そのようにさせていただきます。回収率についても、前回29年度に事業所アンケートで実施させていただいた、抽出の方法については今回と同じように、現時点での最新の大山崎町でされている事業者についてというところで、大阪や滋賀県の事業所にも依頼をさせていただいたんですが、配布数が88で有効回収の数が36件、率は40.9%で半数にも届いていないということになります。2市1町の圏域でお出しすることで、もう少し回収率が上がるのかなというところで、そのように対応していきたいと思います。

委員長：ありがとうございます。募集している人材については、私も福祉の学生といろいろなところで養成はするんですが、ここで社会福祉士がいないのかということと、現実的に、ホームヘルパー1級というのは持たれているのか、ホームヘルパー3級、今、介護では実務者研修というふうに名前が変わってきて、このへんは実態に合っているのかというところが少し気になったところですが、これはいかがですか。

事務局：実態に沿う形で検討させていただいて、適宜修正させていただきます。

委員：事業の運営の部分で、どのような課題をお持ちですかというところで、今年は特にコロナによって大きくいろんな面で、そういった困難を抱えた事業所もあるのではないかと思うので、現状も把握した上で、コロナの状況を踏まえた対応が必要だと思います。

委員長：今年度のコロナの状況等を踏まえて、事業所等がどういうふうに対応してきたのか、課題があったかを把握することは可能ですか。

事務局：今後もいつ収束するか分からない、また違った感染症なり新たなリスクも起こるかもしれないということで、リスク面への対処をどうしていますかという広い観点で、何かコロナに関連した質問を盛り込みたいと思います。

委員：コロナの対応について、スペースそのものが3密そのもの。他県も含めて、グループホームから出ましたよね。結局、どこも受け手がなく、グループホームを療養施設に転換するしかないという対応があったと思うんです。関連して、自宅から私は通わせているけれども、グループホームを利用されて通っている利用者もいる中で、誰か（感染者が）出たら完全封鎖になるんですけれども。運営以前にスペースがないのではないですか。

委員長：3密の状態を利用せざるを得ない状態になっていることについての対策が何かあればというお話でした。リスクを含めて、出てきたもの、または事業所のアンケートのところでも聞いてみるのも一つかと思いますが、いかがでしょうか。

事務局：意図的には事業所さんに、3密への対策をされているかという趣旨でしょうか。

委員長：もし入れられるということになれば、どのようなことがありますか。

委員：2ページの「現在の事業運営についておうかがいします」の中で、どのような課題をお持ちでしょうかというところに、今年度のコロナに関して、特に問題があったこととか、どういう対応をされたかということを入れていただければいいと思います。それを解消するために、今後どういうことをしていかなければいけないかという部分もかなりあると思うので。

委員長：そうすると恐らく1項目ではなかなか難しいところがございますので、別立てか、次の事業所のところのどこに誰をとという問題もあるんですけれども、事業所のほうに少し、どんな対応をしたかを聞いて。

委員：やっぱり事業所さんがどういうふうに対応されたとか、どんな困難がある、継続するためには何が必要かということは、きっと出てくると思うんです。それでなければこのままの状況ですっと大変な中で続けていかなければいけないし。家族は家族、当事者は当事者なりの考え方がいろいろあると思うので、それはまたそちらのほうで書かせてもらえればいいと思うんですが。問4の中に困難なことが出てくるけれども、この項目だけでは書きづらい特別な中身だから、ここに1項目入れるか分かりませんが、今回の事例について聞く必要があると思います。

委員長：問4にコロナ関係で困ったことを入れていただきたいという要望です。

事務局：災害も非常に増えておりますし、広くリスクヘッジをどうしますかということの中に、コロナも含めていきたいと思います。今の状況はひっ迫した状況がありますが、今後を調べて、3カ年の計画ですので、長い目を見た場合に今回の反省を踏まえてどういうふうにしていけばいいのかということで、長期的視点で質問、お答えいただければと思いますので、考えてみます。

委員：これだけコロナの問題が大きくなっているのに、コロナ禍についてどういう問題が高いのかきちんと聞いてあげないといけないと思います。やまびこの子どもたちも「今日は仕事ある？」とか聞からしいんです。それを聞くと、やっぱり影響は大きかったんだと思います。そういう意味では、きちんと事業所さんに聞いていただきたいと思います。

委員：災害の避難のやり方も、ずいぶん考え直さないといけないと思います。もともと、例えば体育館に待機というのは無理だと思っているし、個別は今まで認めないことはないがさらっとやられていたと思うんです。そういうことではないことになってきて、親戚だとか個別だとか、そういう柔軟な対応をするようにということが最近ずっと減っていると思うんです。すぐ問題が差し迫っていると思うので、問題を出しておかないと共通認識にならないと思います。

委員長：貴重なご意見ですので、ぜひご検討いただけるようによろしくお願いします。他にいかがでしょうか。コロナの部分でもう一度ご検討をお願いして、アンケートにつなげていくようお願いしたいと思います。では団体のヒアリングについてはいかが

でしょうか。

委員：やはりここにもコロナに関して項目がないし、大きく生活が困っていることは否めません。書くとしたら現状なので、コロナ禍においてということを書かせていただくしかないと思います。それと防災についても載せていただければいいと思います。

委員長：コロナについてのヒアリング項目を入れたほうがいいのではないかとということ、防災についても当然、コロナと関係して大事になってきますので、改めて設問を立てるか、自由意見に記載する形がいいのではないかとのご意見です。

事務局：直接的に計画に反映するかはさておき、今の皆さまの困り事をこのタイミングでしっかりと把握しておくということが計画づくりの目的としてありますので、この機会に聞ければと思っております。町のいろんな部署と連携しながらよりよいまちづくり、福祉施策ができるように生かしていきたいと思っております。

委員：意見ではないですが、団体ヒアリングは書くのが大変ですね。15団体あるということなので、できるだけヒアリングで直接お話しされて、こちらでおっしゃることをまとめていく形を取ったほうが、団体さんもそれを望むと思います。

委員長：量が結構あるので、それについてはいかがですか。

事務局：その旨は注意書きでしっかりと書いて、ヒアリングで生のお声としていただくように考えたいと思っております。

委員長：話したほうがいろんな意見が出てくる可能性が高いので、そちらもぜひ重要視していただけるようにお願いします。

委員：今までどおりの形でヒアリングをやるのであれば、ある程度それを書いてもらって、会員とともに意見を述べさせてもらう機会ではありますけれども、本当にそれができればいいけれども、どうなるか分からなければ、しっかり書くのが一番だと思いますが、やっぱり書きにくいとも思います。揺れ動く心情ではありますけれども、今までのように多めの会員の人数でいろんな話を出していただくということが恒例行事になってずっとしていただいていたのですが、何が起こるか分からないし、あまりにもそれを想定しながら書いて出すのではもったいないとも思うし、しっかりと書かないと、という引き締まった思いを持ちながら、今日ここに来ていますが、そのへんは難しいですか。

事務局：書いていただける方にはしっかりと書いていただき、それ以外の団体さんにはヒアリングの機会ですっかり聞きます。どちらでもいける形のご案内をしたいと思いません。

委員長：コロナ関係で、今後どうなるかというところも含めて対応できたらいいと思います。

## 6 その他

委員長：次に、その他でございます。事務局は何かございますでしょうか。

事務局：第2回の委員会は、10月中旬に実施する予定です。日程が決まり次第、開催通知を送付させていただきます。

委員長：最後になりますが、委員の方々に、もう一度振り返りまして、何かございますでしょうか。

## 7 閉会

委員長：それでは、これで第1回障害者基本計画等策定委員会を閉会いたします。今日はどうもありがとうございました。